



COVID-19の保険会社に及ぼす影響 保険

一般的に保険業界は、感染症のパンデミック(世界的大流行)を含め、大規模な損害に対して十分な準備を整えています。しかし、財務面の影響については全容が明らかになるまでには時間がかかるうえ、状況は各(再)保険会社によって異なるでしょう。現在、保険会社は保険者、雇用主、資産運用管理者という複数の立場でCOVID-19感染拡大に対応しており、それぞれの立場で保険業界だけでなく世界経済と社会全体に向けた特有の課題を抱えていると言えます。

保険会社への潜在的・長期的な影響

新型コロナウイルスが(再)保険会社に及ぼす財務面の影響は、各社の状況、すなわち引き受ける契約の種類および構成、保険料設定および準備金積立、保険約款の文言、再保険の補償範囲などによって異なると考えられます。

- 株式相場および金利の下落により、(再)保険会社のバランスシート、生命保険商品の収益性、貯蓄商品に関わる投資運用手数料が圧迫される可能性があります。
- 保険金請求の保険会社への通知、査定、支払いの過程には時間差が生じます。保険会社は現状を考慮して保険給付支払準備金の評価プロセスを開始しており、事例の発生に伴って評価プロセスの実施は今後も続くと見込まれます。
- 新型コロナウイルスによる損害が最も小さく済むのは、リスクポートフォリオをうまく分散している(再)保険会社でしょう。反対に、新型コロナウイルスの悪影響を最も受けやすいのは、契約が新型コロナウイルスの影響を大きく受ける分野への集中傾向が強い(再)保険会社だと言えます。

経営陣や取締役会が問うべき重要課題

- 従業員および代理店／ブローカーコミュニティの販売パートナーの安全のために、どのような安全対策を整備し維持する必要があるか。
- 従業員の効果的な代替的労働環境を、いかに実現し持続させるか。バーチャルな労働環境における生産性の継続的な向上を、いかに確保するか。
- 顧客からの問い合わせの増加や、付随して必要になる支援・助言の増加が予想されるなか、業務量の増大による影響に対応するための最善策とは何か。
- 新しい働き方や情報交換方法が出現し急速に広がっていくなかで、既存のサイバーセキュリティ対策は十分であると言えるか。



実務的な次のステップ

引き受ける契約の見直し

- 新型コロナウイルスの影響を最も大きく受ける契約の種類を特定し、保険金請求の発生可能性や収益性への影響について厳密なモデル策定を行います。ここに含まれる可能性が高い分野は次の通りです。:
事業中断およびサプライチェーンの分断、保証保険および信用保険、未必利益(興行中止)保険、旅行関連の保険、労働者災害補償保険および使用者賠償責任保険、生命保険、民間医療保険および退職年金／貯蓄型保険
- 顧客の期待と保険約款との差異により、ブランドがリスクにさらされる領域を評価し、先を見越した対応戦略を策定

ステークホルダー対策案の策定および実施

- 顧客からの問い合わせや保険金請求の急増に効果的かつ効率的に対応する体制の整備に向けて、事業継続計画や緊急時対策の見直しを行います(例:経験豊富な保険金請求対応スタッフが不足する可能性への対処の検討)。
- 規制当局やステークホルダーからの信頼を維持するため、先を見越した行動が必要です。また、規制当局や市場との間で積極的な対話を行うべきです。

関連情報

企業が考えるべき、さらなるステップについては、「[Combating COVID-19 with resilience\(英語のみ\)](#)」をご参照ください。

ご参考: The heart of resilient leadership: Responding to COVID-19(和訳版:ビジネスリーダーに求められる危機対応力(レジリエンス)とは)

お問合せ



Holger Froemer
パートナー
保険セクターリーダー
デロイト トーマツ コンサルティング



Neal Baumann
Global Insurance Leader
Deloitte

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市(オーストラランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500®の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.